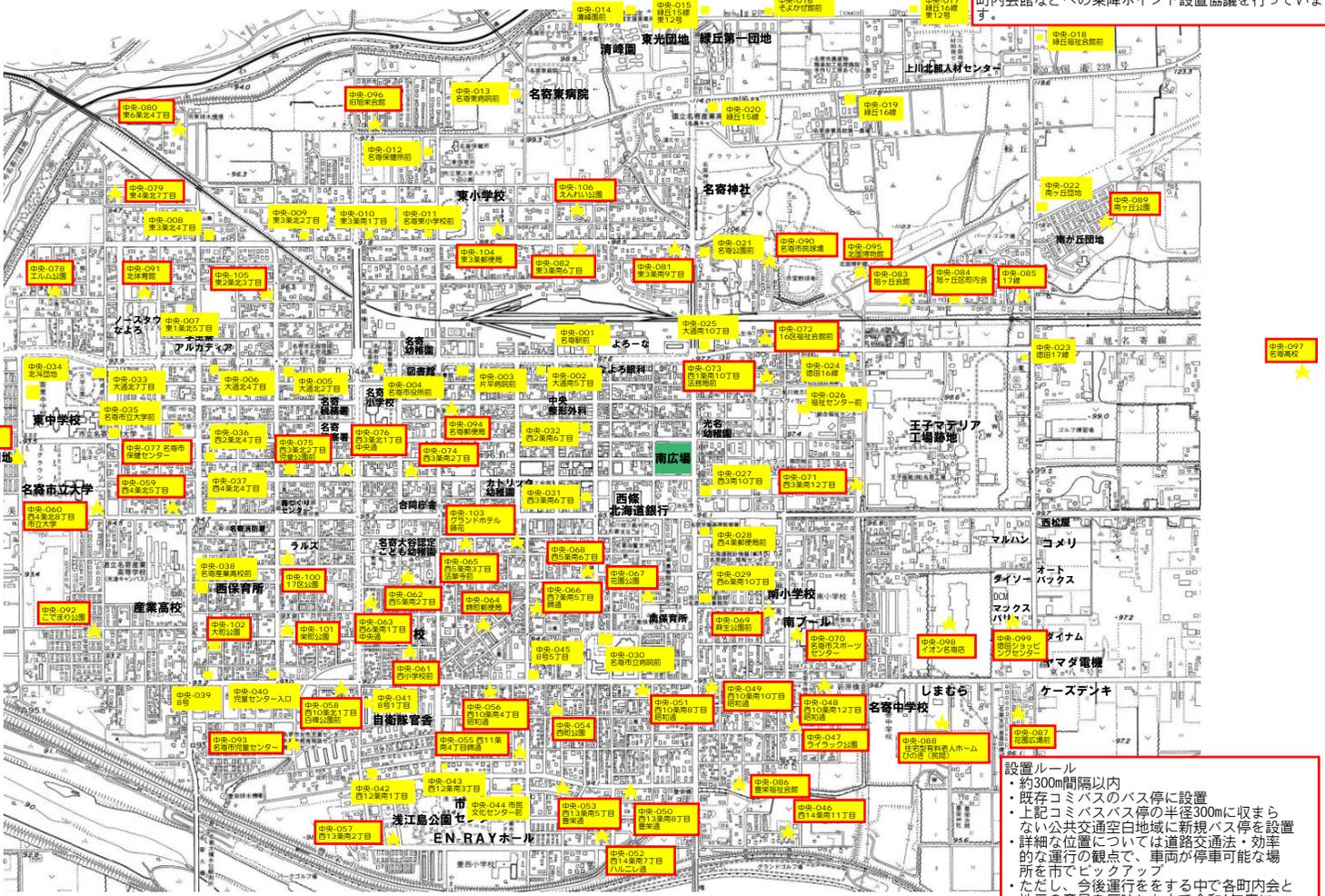


● 既存コミバスのバス停活用

★ 新たに乗降ポイントを設置

AI オンデマンド交通 乗降ポイント設置案

8/18開催の公共交通活性化協議会以降、民間施設、町内会館などへの乗降ポイント設置協議を行っています。



- 設置ルール**
- ・約300m間隔以内
 - ・既存コミバスのバス停に設置
 - ・上記コミバスバス停の半径300mに収まらない公共交通空白地域に新規バス停を設置
 - ・詳細な位置については道路交通法・効率的な運行の観点で、車両が停車可能な場所を市でヒックアップ
 - ・ただし、今後運行をすす中で各町内会と地元の見解を反映した上で令和6年度に、乗降ポイントや運行方式等含め改善